

# 令和7年度あわ文化検定 実施要項

## 1 目的

あわ文化を次世代に伝承するとともに、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信するための知識・理解が得られているかどうかを確認することを目的とする。

## 2 主催

徳島県教育委員会

## 3 あわ文化検定の方法、内容等

(1) 受検資格 公立中学校、中等教育学校1・2学年に在籍する生徒  
(【注】令和6年度「あわ文化検定」に合格している生徒を除く)

(2) 形式・内容等

- ①出題形式 四者択一 30問  
②内容・範囲 1・2年生共通

- 「あわ文化テキストブック」の内容
- ・なぜ徳島に城下町ができたのか
  - ・阿波おどりの歴史と魅力について語ろう
  - ・阿波に根付いた人形浄瑠璃
  - ・「板東俘虜収容所」で結ばれた、日本とドイツとの交流
  - ・アジア初演「歓喜の歌」
  - ・人々の衣服を染めた阿波の藍
  - ・四国遍路とお接待

(3) 方法 e - ラーニングシステムを使って実施

※申込みのあった学校へは後日「実施の手引き」を送付します。

(4) 合格基準 6割以上の正解をもって合格とする。

※「検定合格証」を合格者全員に発行します。

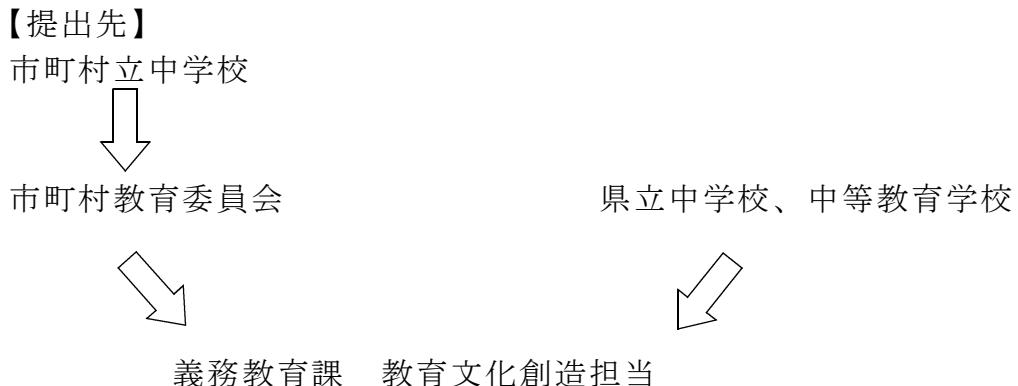
## 4 検定の流れ

(1) 申込み

学校担当者は、受検者の名簿を送付(エクセルファイル)

【提出期日】

令和7年11月7日（金）



(2) 検定用パスワード

令和7年12月12日(金)に学校代表へ電子データを送付します。

(3) 検定について

①検定日 令和8年1月14日(水) [基準日]

〔基準日に実施できない場合は、1/9～1/19の期間で学校が設定〕

②時間 30分間

③会場 各中学校、中等教育学校

(教員の監督のもと、厳正な検査が実施できるよう御指導ください。)

(4) 検定結果

3月上旬にお知らせします。

(5) 注意事項

近隣中学校や校内で検定実施日が異なる場合があります。問題の内容については、絶対に他言しないよう、各校において御指導ください。

## 5 「あわっ子文化大使」の認定について(任意)

(1) 認定要件

「あわっ子文化大使」は、「今年度のあわ文化検定の結果」と「作文」から県教育委員会が総合的に評価し、認定します。

(2) 認定の流れ

①作文テーマの通知

- ・今年度のテーマは、パスワード送付時(令和7年12月12日(金))にお知らせします。

## 【昨年度のテーマ】

大阪・関西万博の開催や徳島阿波おどり空港での国際定期便の就航により、これまで以上に多くの人が国内外から徳島を訪れることが予想されます。このことを受け、あなたはイベント【また来たくなる徳島～あわ文化体験～】をプロデュースすることになりました。どのような方法でイベントの周知をするか、またどのような体験活動を実施するかについて理由も含めて具体的に書きましょう。

※あわ文化(伝統文化・特産物・食文化・自然・歴史など)

### ②作文

- ・一太郎もしくはWordで作成してください。
- ・用紙は、A4・縦向きで横書きに設定してください。
- ・1行目に題名（題は自由）、2行目に校名、氏名、IDの下3桁を記入します。
- ・文字数は「600字から800字程度」としてください。

### ③提出期日

令和8年1月16日(金)必着

※あわ文化検定の結果通知前ですので、御注意ください。

### ④提出先

- ・学校担当者が取りまとめの上、義務教育課教育文化創造担当まで送付してください。
- ・送付先 義務教育課 吉岡  
yoshioka\_takuya\_3@pref.tokushima.lg.jp (LGWAN【県立学校】)  
yoshioka\_takuya\_1@g.tokushima-ed.jp (グループウェア)
- ・ファイル名を「校名・氏名・IDの下3桁」としてください。  
例 ○○中学校・○○○○・001

(3) 「あわっ子文化大使」に認定された生徒については、3月中旬から下旬に県庁において認定証授与式を行う予定です。  
(詳細は、後日御連絡します。)